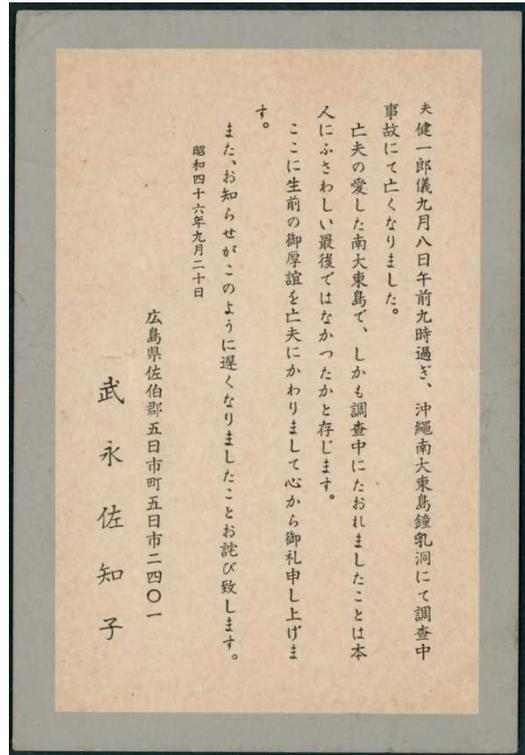
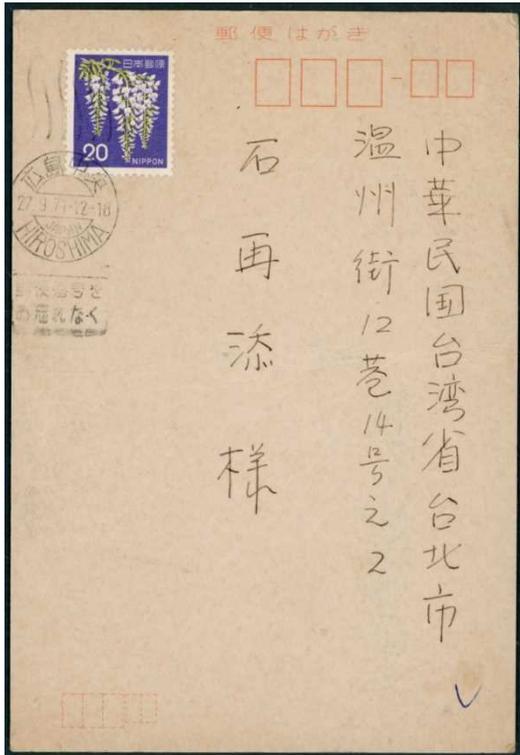


## AOPU加盟国あて低料金船便葉書

永吉 秀夫



低料金船便葉書 広島中央 1971.9.27(和欧文機械印) → 台湾

台湾あての船便葉書で新フジ20円が貼られています。差し出された1971年9月時点での外信船便葉書の料金は30円のはず。最近の某オークション記事でも「料金不足も見逃し」と書かれていた品ですが、実はこれが正しい料金です。

昭和の末期から平成初期にかけて、AOPU(アジアオセアニア郵便連合=1982年以降APPU:アジア太平洋郵便連合と改称)加盟国あて低料金船便という制度がありました。日本がこの連合に加盟した1968年9月から1994年1月の料金改訂までの間、加盟国あての船便封書と葉書は、一般外国あてより低い料金で送れました。上の葉書が差し出された時の料金は、一般外国あてが封書50円・葉書30円だったのに対し、加盟国あては封書30円、葉書20円と、かなりの割引率でした。昭和40年代に20円額面の外信葉書が2種発行されたことを、覚えている方もいらっしゃるでしょう。

裏面は黒枠の死亡通知になっています。その文面によると、差出人のご家族が南大東島の鍾乳洞を調査中に事故で亡くなったとのこと。この葉書では宛名人がどんな人物がわかりませんが、一緒に入手した同一宛先の郵便物によると研究仲間の大学関係者のようです。郵趣家便ではありません。

なお台湾あての低料金船便については、注意すべきことがあります。1970年代以降、中華民国(台湾)に代えて中華人民共和国を中国として承認する国が増加し、1975年にはAOPUにも中華人民共和国が加盟しました。代わりに台湾がAOPUから外されたため、台湾あての低料金船便の制度も1976年1月の料金改訂時に打ち切りとなりました。一般外国あて封書90円・葉書60円(連合国あてでは60円・40円)の時代以降、台湾あて船便は一般外国あての料金が必要となりました。